

領収証

鈴木靖宏

様

No. 10-5

金額

¥ 25000-

但

広報紙制作費にて

令和3年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1422

領収証

鈴木靖宏

様

No. 3-4

金額

¥ 25000-

但

広報紙制作費(3月号)

令和4年3月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

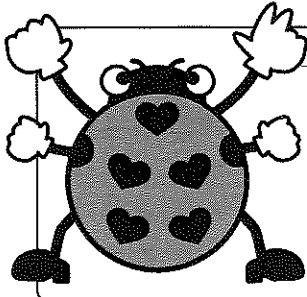
税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1422

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。



てんとう虫通信

9月議会二股質問

公共事業について質問 いたしました。

◎鈴木やすひる 初めに、公共工事について質問をさせていただきます。1番目といたしまして、市内公共工事における事故発生状況についてお尋ねしたいと思います。市内公共工事において、過去10年間の間に死亡事故件数があったのかないのか、あった場合には、はあった件数についてお尋ねしたいと思います。

◎行政経営部長 本市の公共工事において、過去10年間に発生した死亡事故については、令和2年8月26日に発生した死亡事故の1件のみでございます。

◎鈴木やすひる 令和元年10月台風第19号に伴う第2仮置場復旧工事についてお尋ねをしたいと思っております。この工事の落札金額と工事期間についてお尋ねをしたいと思っております。

◎市民生活部長 落札金額は税込み1億4,113万円で、工事期間は令和2年7月6日から令和3年1月29日までとなっております。

◎鈴木やすひる この工事における工事完了、つまり工事完成検査日をお聞きしたいと思います。

◎市民生活部長 令和3年1月8日に工事完成届が提出され、1月19日に工事完成検査を実施いたしました。

◎鈴木やすひる この工事における工事完了後、再び作業を行った経緯について聞きたいということで、質問をさせていただいております。地元の関係者、具体的にお話ししますと、中運動公園ですね、この場所は、地元の

関係者から、中運動公園復旧作業は終わったのではないかと。また、追加の工事があるのか、このようなことを指摘をされまして、再度現地を確認しますと、まさしく当該工事現場で作業中、工事中とは言わないですね。なぜ先ほど部長がご答弁いただいた工事期間208日間、その後には完了して1月8日、終わりましたという届出ができました。その後に私の記憶ですけれども、選挙が終わった後の頃ではないかなと記憶しているのですが、こういったことがあったのか、あったことについて事実なのか。事実であれば、その詳細について、ここで尋ねたいと思っております。

◎市民生活部長(内田勉) 工事完成により、令和3年1月21日に引渡しとなりましたが、その後本施設の指定管理者が管理を行う中で、グラウンド内や表土の土の下から石が多く見受けられるとの指摘があったため、受注者と協議し、より安全な施設利用を図るため、作業を実施することになったものでございます。

◎鈴木やすひる 石が今見つかったということでしたよね。これは完了していないのではないですか。この工事は完璧な工事、その前にあった事故については、もうこれは済んでいることでありまして、そこを責めるつもりはございませんが、重大事故があった現場において、このような工事の手抜きとも思われる工事があったということと、自体、管理者、また発注者として、私は責任があるのではないかと考えています。その中で、この指定管理者が見つけなければ、土の中に消えていった事件かな、こんなふうにあります

。そういった部分で、この経緯についてもう少し詳しく報告ができますか。経緯というか、その引渡しがあって、どのような協議がなされて、再度工事ということではなくて作業に入ったということ、もう一度詳細にできる限りお願いしたいと思います。

◎市民生活部長 議員のご指摘のとおりだと思います。これまで特に10年来死亡事故がないという工事の中で、それが発生した中で、特に注意しながら監督しなくてはならない点ということ、その辺に不手際があったのではないかと今思っています。るところであります。具体的な経緯ということに対してご説明しますけれども、発端は、先ほど指定管理者から指摘があったということですから、4月15日にスポーツのほうから、指定管理者のほうから、芝の張り替えを指定管理者のほうで修正したいということ、作業している中で、作業していたら石が出てきたと。これです。それからという話になりまして、翌日4月16日に現地へ請負者、受注者の社長さんも立ち会って、グラウンドの様子を確認いたしました。発注者としての市と受注者としての業者と一緒に、その要因等を検討したので、今度の石の混入につきましては、受注者から黒土の積込みの際、発生したものと考えられますという報告がありました。市といたしましては、石の混入につきましては重大な過失ではないと判断いたしました。工事完成後のことではありますけれども、受注者のほうで自己責任で修繕したいという申出があったということを受けて、それをお願いして今回の流れになったものでござい

ます。

◎鈴木やすひる 今、重大な過失ではなかったということ認識したと。それは結構だと思えます。ただ、完成検査のチェックが甘かった。マニュアルどおりにやったのかどうかということが指摘されると思います。これは質問ではありませんから。そして、この工事についている調べてみますと、契約不適合責任というのが発生すると思うのです。その契約不適合修補請求権行使しなかったのはなぜかということをお尋ねしたいと思います。

◎市民生活部長 先ほどご答弁させていただきましたように、今回の石の混入につきましては、重大な過失があったと判断しなかったという点と、手直し作業が芝生の養生期間内で軽微な修繕は可能であるというふうな判断をしたということ、あと受注者が過失を認めまして、自己の負担で行うこととしたということ、これを総合的に判断いたしました。議員ご指摘の過失ということでは受け止めずに、軽微な修繕ということでお話ししたいと思います。

◎鈴木やすひる 今、過失は認められなかったと。そして、部長は軽微な修繕とお話ししましたが、事前調査で91日間この工事をやっているのです。91日が軽微な部分かどうか。私は軽微ではないと思えます。3か月かかるわけですよ。これ、間違いないと思えます。ヒアリングしたときの話です。これを軽微だとか、過失がないとかという自体が、それでいいのかどうかという問題もここで発生してくるわけです。ここで、過失という言葉をもといてみますと、注意義務

に違反する状態や不注意をいい、特に民事責任あるいは刑事責任の成立要件としては、ある結果を認識、予見することができたにもかかわらず、注意を怠って認識、予見しなかった心理状態、あるいは結果の回避が可能だったにもかかわらず、回避するための行動を怠ったということが過失ということとです。これは、もうこれ以上は言いませんけれども、やはり何が原因だったのか。そして、どういふふうにするか、こういうことがなくなるのか。先ほど、マニュアルどおりにやったのかどうかということもお話をしましたけれども、そのマニュアルどおりにやったということでも、こういう結果になったら、そのマニュアルが間違っているのです。そういうことを申し上げて、次に入りたいと思います。

3番として、これからの公共工事の在り方についてお尋ねをしたいと思えます。市長にお尋ねなのですが、市長は今回事案の公共工事を総合的に評価して、これからの公共工事の在り方をどのように考えるのかお尋ねしたいと思えます。

◎市長 市民の皆様が利用に当たりまして、延びたことよってご不便等をおかけしたことを、市長としておわびを申し上げます。また、公共工事施工中の安全第一は当然であるとも認識をしております。労働安全衛生法、その他の関係法令に定められている手続を行うことについても、労働者の安全管理を統括する現場代理人や受注者の責務であります。もちろん受注者ばかりではなくて、我々、発注者の責務もあると思っております。現場代理人や受注者の責務と発注者の責務もあると認識をしております。また、契

約書には、設計図書に基づく工程の管理や立会い、施工状況や工事材料の検査等についても定められており、工事監督員等の職責は重大なものであるというふうに考えております。このため、現場代理人に対し適切な履行を求めるとともに、工事監督員等が進捗状況を確認する際に、細部にわたりチェック作業を行うよう努めてまいりたいというふうにも考えております。このチェック作業を行うのに当たっては、工事期間中の発注者側のパトロール等も十分行いながら、工程管理、またその作業に当たる人の健康管理にも、今後十分に努めてまいりたいというふうにも考えております。また、公共工事の適正な執行に当たりますには、技術職員のスキルアップとともに、今後どうしても考えていかなければならないところとして、組織的な強化が必要であると考えております。職員の研修の充実を図るとともに、組織体制を見直し、適正な設計、積算、円滑な発注、的確な監督、検査が実施できるよう体制構築を目指してまいりたいと考えております。

◎鈴木やすひる まさしく、市長おっしゃるとおりであると思っております。そして、市長は公約の中で技術センター部の設置と、6月の議会でご答弁されているところを抜粋してきたので、読ませていただきます。技術センター部の設置の計画であります。技術センター部につきましては令和元年東日本台風の経験を踏まえ、災害工事対応などに当たる技術職員を全庁横断的に有効活用できる体制を構築してまいりたいと考えております。現在様々な部に所属している技術職員について、今後二元的

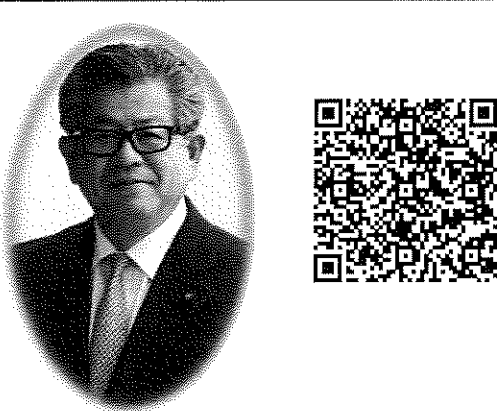
に掌握し、平時から必要とされる業務に適切な人材を担当として充てられるよう、調整機能を持った組織を組織改編を図る中で検討してまいります。このように答えています。ぜひこの技術センター部の早期の設置、そして本年度も幹部の方がご退職をされますが、その期間の任用職員の制度も確立してまいりましたので、そういった技術職をそこに二元的に集めて、例えば契約検査課のお手伝いをするとか、そして見積りのお手伝いをするとか、今のパトロールの件もそうだと思いますけれども、こういったことを早急にやる必要があると思えます。答弁は結構ですので、これは私の考えであり、希望であり、市長の公約実現の基となるように、こちらもお手伝いをしたいと思えます。ぜひともそのところをよろしくお願いしたいと思えます。次に入ります。2番といたしまして、再発防止策などをどのように今後進めていくのか、執行部いわゆる発注者の考え方をここでお尋ねしたいと思えます。

◎市民生活部長 今回の事案については、工事関係者から事故直後に発生報告を受け、ほかの現場の安全点検等を直ちに指示いたしました。先ほど市長答弁でもありましたが、これまで実施している以上に、工事監督員等が安全性の確認や工事内容の共有を図るとともに、臨時的な検査や点検等を実施し、適正かつ安全安心な公共工事の施工に努めてまいりたいと考えております。

◎鈴木やすひる 考え方をお聞きしたので、ここで再質問はございませんが、意見を申し上げます。公共工事での工事現場はもとより、

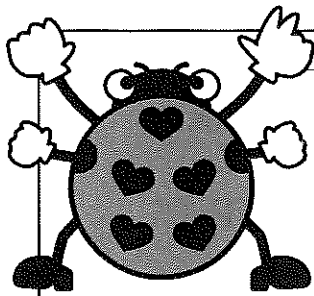
受注者本社事務所など、定期的また臨時的、不定期的に工事監査の実施も私は必要ではないかと思えます。やはり、いつ監査が来るのか、そういう危機感という表現は間違っていると思えますが、緊張感を持って各工事に私は当たったらいののではないかと思えます。私の仕事も監査が定期的に来ますけれども、やはりいつでも書類をそろえておかないといけない、こういった緊張感、薄れるときも多々あると思えます。ただ、先ほどの1億何千万円の工事を受けているということ、税金を使って仕事をさせていたでいて、私たちが技術をもって地域をよくしていく。ウィン・ウインの関係で、この公共工事は成り立っている部分だと思えますので、ぜひそのところをよくご承知おきいただいて、執行部で再度検討していただきたいと思います。

その他に、農業者支援策について質問しました。詳しくは佐野市議会議会議中継をご覧ください。



チャンネル登録を
お願いします





てんとう虫通信

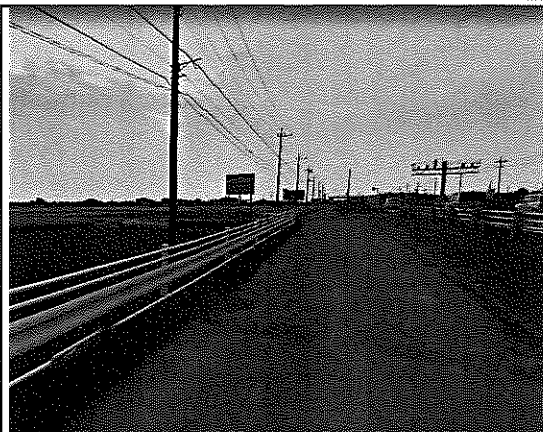
3月議会一般質問

公約の「国道50号線沿線開発」について質問しました。

◎鈴木やすひる 国道50号沿線開発構想具現化に向けたプロジェクトチームの報告書について、関連で幾つか質問をいたします。その中で、国道50号沿線開発構想具現化に向けたプロジェクトチームのその後の活動についてお聞きしたいと思います。新聞報道では、「国道50号発展若い感覚で佐野市職員チームが発足26〜39歳の20人、40歳以下の市職員でつくるR50沿線開発構想具現化プロジェクトチームが、4日までに発足した。チームは部署が異なる26〜39歳の若手と中堅の職員20人で構成し、国道50号沿線開発に関する政策の立案を目指す。半年ほどの期間をめぐりに出した意見をブラッシュアップし、第2期総合戦略や国道50号沿線開発基本計画に施策として盛り込みたい考えだ」と新聞記事は記載されています。その後の活動について確認したいと思います。

◎総合政策部長 プロジェクトチームにつきましては、佐野市R50沿線開発構想具現化プロジェクトチーム設置要領第4条の規定によりまして、市長への報告書の提出を行いました令和2年3月12日を区切りといたしまして解散をしております。以降活動は行っておりません。

◎鈴木やすひる 55ページにわたる報告書が出たわけでありませけれども、この報告書の提出から2年経過をしておりますが、今後のこの報告事例の活用方法、これをどのように当局は考えているのか、お尋ねしたいと思います。



◎総合政策部長 プロジェクトチームからの報告書につきましては、若手職員らしい柔軟かつ斬新な発想による事業提案でありながらも、土地利用、開発指標についても研究をされており、現実的な内容の提案でございます。今後、現在であります。国道50号沿線開発構想を具現化し、基本計画などの策定作業を進めておりますので、その作業を進めるに当たりましては、この報告書の内容につきましても十分参考にさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

◎鈴木やすひる 今、事例が幾つか出まして、基本計画にその部分を少し盛り込むということで、私は理解したところでありませけれども、私としては面白い企画が幾つかあったなと思っております。具体的なお話はしませんけれども、その中で幾つかこの基本計画に反映ができるようなところはあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

◎総合政策部長 このプロジェクトチームからの提案が具体的に基本計画に反映できるかどうかということでございますが、この50号沿線につきましては、開発エリアの1と2というぐあいに分かれております。1につきましては、これは県道行田線のほうにつながることでございまして、物流を含めたということも案の中では出ております。現在今計画につきましては、素案をまとめている段階でありますので、例えば未来バスの研究誘致施設ですとか、あるいは今度、開発の構想にアグリタウンの近辺の構想につきましては、フードアウトレット事業とかファミリーズビレッジ整備とか、そういったことも提案の内容にございますので、今後この基本計画を進める上では十分参考になるものだと考えております。

◎鈴木やすひる 国道50号沿線開発の促進会、このたび発足をしました。私もご招待をいただきましたその会合に出席し、ただこの促進会の方は、この報告書、ちょっとお話しやらなかったのがご提案はしておきました。そんな中で、初めに地元有志による促進会の発足をどのように考えているのか、この50号周辺の方の部分、そのところをお聞きしたいと思います。

◎市長 国道50号沿線開発整備促進会議の発足につきましては、国道50号沿線開発に対する地域の皆様の期待の大きさが形になったものと受け止めております。そして、地域の方に限らず、非常に多くの方が国道50号沿線開発に関心を寄せ、希望を抱き、夢を膨らませていると

強く感じております。12月3日には、代表者の皆様が来庁され、概要をお聞きし、私も促進会議のメンバーとして参加し、促進会議の方々とともに国道50号沿線開発を推進していきたいことをお伝えいたしました。今後、地域の皆様と一緒に構想の早期実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎鈴木やすひる 促進会で早期に実現を目指す、最後の言葉を今メモをさせていただきます。期待が形になる。関心を寄せている。希望がある。夢があるということメモさせていただきます。

◎総合政策部長 国道50号沿線開発整備促進協議会からの要望事項につきましては、現時点においていただいております。

◎鈴木やすひる 要望書はないということでありませけれども、ここで全体的に再質問をしたいと思います。先ほど市長が早期実現をしたいと、市長もこの促進会のメンバーに入りたいということでありませけれども、この面談時に、こういうのもお話の中で、こういう形もあるかなと、こういう手法もあるかなとか、例えば企画だとか立案、また発案という、ここでメモをいたしましたけれども、このことについて市長はこの面談時、また要望はないということでありませけれども、何か新しい発見があったのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○市長 12月3日に来庁された皆様方にお会いしたときに、この促進会議を発足させた旨がありました。それと同時に、私のほうからは、その促進会議の中にメンバーとして入れていただきたいという要望を差し上げました。その回答はまだいただいております。

また、この促進会議でございますけれども、来庁されたときには、規約だの方向性だの、またどこにその立ち位置を置いて、国に要望するなり、県に要望するなり、また佐野市の中で勉強会をつくっていくなり、そのような具体的なお話がございませんでしたので、促進会議の中で改めてその内容等についても、今後検討をしていただけるものだというふうに思っております。

○鈴木やすひる 発足して間もないということでありまして、この促進会議につきましても、私もメンバーですので、これからどんどん飛躍をして、新しい活動をしたいなと思っております。

次に入ります。3番目で、この国道50号沿線開発調査事業の進捗状況、これについて何点かお尋ねをしたいと思います。

○産業文化部長 令和3年度につきまして、平成30年度に策定した国道50号沿線開発構想及び令和元年度と令和2年度の2か年で実施した国道50号沿線開発構想に基づき開発区域特定のための基礎調査の結果を基に、開発候補地の課題整理と実現方策について、検討調査を実施しているところでございます。具体的には、開発候補地の土地条件等を再整理しながら、土地利用の実現に向けた課題を抽出、整理し、土地利用計画案の検討を行うとともに、3月末までに事業区域、事業手法、事業主体、事業スケジュール、概算費用などについての検討資料を作成する予定となっております。

○鈴木やすひる この3月末でよろしいのでしょうか。なかなか具体的なお言葉が出てきたようでありまして、方向性が見えてきたのかなというふうにも思っております。そこで、その調査結果を基に今後スケジュールを考えていく、これを3月末までということですが、もう今ほぼ決まっているのだと思っておりますので、4月1日からの新年度の計画をどのような形で立てていくのか、そのところをお聞きしたいと思います。

この総合計画の中期基本計画の中には、国道50号沿線開発調査事業、開発候補用地の調査、平成31年から令和4年、1千万円、これは令和4年で1千万円です。国道50号沿線東部地域開発調査研究事業、国道50号沿線東部地域開発の調査研究、令和4から7千2百万円、今年はありませんが、5年50万、6年50万、7年、100万円と、このような記載があるのですが、どのような計画でいくのか、お尋ねしたいと思います。

○産業文化部長 これまで継続して調査を進めてまいりました田島イナタ周辺につきましても、本年度に調整いたします土地利用計画案や、事業区域や事業手法、事業主体、事業スケジュールなどの事業スキーム案を基に、今後の都市計画の変更協議や農振農用地の除外協議に向けまして、各種の調査を実施しながら、協議に必要な資料の作成に取り組みとともに、庁内関係部署や栃木県の関係機関等と事前調整を進めてまいりたいと考えております。また、国道50号沿線開発構想に位置づけられております東部エリアにおきましても、早期開発の実現に

向けた検討を開始したいと考えております。

○鈴木やすひる 今、田島イナタという具体的な地域名が出てきました。もちろん佐野市田線とルート50の交差点でありますので、結節点という行政用語みたいです。ただ、今、最後に東部地域も出てきましたが、これを西部地域を優先するのか、東部地域も同時進行するのか、このところの今現在の当局の考え方を再質問したいと思います。

○産業文化部長 国道50号線開発構想において、田島エリアにつきましては、産業基盤の強化を図るエリアとして位置づけされていることから、産業団地が完売し、本市進出を希望する多数の企業からの引き合いに配慮されていない現状においては、分譲できる用地の早期整備が喫緊の課題となっているため、優先的に取り組むことといたしました。それ以外のエリアにつきましても、沿線開発の早期事業化に向けた検討を同時進行で進めていきたいと考えております。

○鈴木やすひる 同時進行ということと確認ができました。1つのプランとしては、西部は工業、そして東部は商業、これの連続性を持ってこそこの国道50号沿線開発の希望が持てる、そして発展が望める、私はそのような感じるところであります。そんな中で、この国道50号沿線開発の今後の計画等について、4番目で質問をしたいと思っております。初めに、この開発に当たって、計画を立てるに当たって、先ほど来、各関係部署、県、いろいろなお言葉が出てきました。担当部がこれだけいますから、多岐にわたると思っております。私としては、専属の担当課及び担当係の設

置を望みますが、これについての考えをお尋ねしたいと思います。

○行政経営部長 国道50号沿線開発は、本市にとりまして非常に重要なプロジェクトであり、議員ご指摘のとおり、組織体制の強化が必要になってくると認識しております。現在、産業立地地推進課において実施しております国道50号沿線開発調査事業の調査結果及び今後のスケジュールを踏まえまして、組織体制を検討してまいります。

○鈴木やすひる 再質問をしたいと思います。組織編成ということと今部長からお話がありました。私がこの質問するに当たりましてメモしてきたのは、専属の担当課、専門的技術と知識を有する職員、総合的情報収集能力がある職員、進出企業の情報収集ができる職員、こういったこととさきの2つ、専属の担当課とか専門的技術知識は、こういったことを考えますと、市長肝煎りの技術センター部に新しく国道50号沿線開発に特化した部署を置くべきだと考えます。

実は、先般、リクルートの社員さんが来まして、いろいろなお話をさせていただきました。1つは、MアンドA、1つは事業継承、こんな部分です。今、埼玉県の企業は、工業のほう、作る技術、佐野のパートナーを募集している、こんな話もありました。そして、栃木県は、すごく働きやすいのではないかと、こんなようなことで埼玉県の企業の皆さんは思っているんじゃないかとあります。その協力企業の募集やマッチングをさせる仕事をこのリクルートの社員はしているそうです。

そんな情報収集をするのは、先ほど申し上げた総合的情報収集能力、進

YouTube チャンネル登録をお願いします。



出企業の情報収集をする。金融機関が早いわけでありませけれども、こちら辺からすると、この関係部署は、関係部署からスペシャリストを選出をして、この50号沿線開発に特化した部署をつくるべきだと私は思います。いかがでしょうか。

○行政経営部長 これまでの佐野市の工業団地等の造成などにおきまして、例えば田沼佐野インター周辺ですが、このところにつきましては、企業誘致課ということで組織のほうを編成した経緯がございます。そういったことから、令和3年度組織検討におきましては、今回の出流原始め、また50号ということも踏まえまして、企業誘致課のほうでこの仕事をするということで調整をしてきたところでございます。

議員おっしゃられるとおりに、専門的なスペシャリストというものは本当に重要なことでありますので、その技術的なところの分野におきましては、技術センターの中からそういった人材についてご指名いただいて、選出していただいて、協力していただくということもできるかと思えます。

いづれにいたしましても、この50号につきましては特に重要なプロジェクトでございますから、現在のスケジュールなどを踏まえて、今の組織はありますけれども、それだけにとどまる必要がないですから、令和4年、組織の中においても、今後何ができるかということとは検討してまいりたいかと思えます。

○鈴木やすひる ありがとうございます。その部分で意見を一つだけ言わせていただきたいと思います。スペシャリストがそろって、ペクトルを一緒に

して、佐野市の発展に向けてスタートする。これは人力です。ただ、その人が走るに当たって、権限も与えないとい仕事はできませんので、職員への権限の移譲をしていただきたい、こんな意見を申し上げて、次に入りたいと思えます。次に、国道50号沿線開発基本計画等の事業化に向けた今後のスケジュールについてお尋ねしたいと思います。先ほども小野部長から多岐にわたっているお話がありましたけれども、このところでもう一度確認したいと思います。

○産業文化部長 今後は、意向調査等により進出を希望する企業のニーズを整備するとともに、地元町会への説明会や意向調査を行い、関係地権者との合意形成を図りたいと考えております。また、令和7年度に予定されている都市計画の定期線引きによる市街化編入を目標とし、庁内関係部署や栃木県、関係機関等々の各種調整、協議を進め、都市計画の手続後は、直ちに事業に着手してまいりたいと考えております。

○鈴木やすひる ありがとうございます。なかなかここで再質問というのはできませんので、それだけ言っていただいたので、今後の計画、促進に期待をしたいと思えます。ぜひ、思うのは、西部地域を西部工区とか、東部地域を東部工区とか分かれて、黒袴第2工区、こんなようなイメージで運営していくといいのかなと思っています。

公約の「渡良瀬川及び利根川架橋促進」についての質問

大きな2番に入りたいと思えます。渡良瀬川架橋促進についてお尋ねしたいと思います。

初めに、渡良瀬川及び利根川架橋促進に係る要望書が提出されたようでございます。私たちにも書類が回ってきました。何度となくこの質問はさせていただいておりますが、改めて要望内容についてご確認したいと思います。

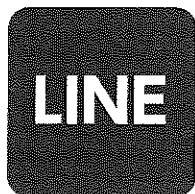
○総合政策部長 要望内容でございますが、渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路の整備促進についてという内容で、3県への要望活動を行っております。要旨につきましては、まず渡良瀬川及び利根川への新橋の建設と、これに係る広域的な道路交通網の整備により、栃木県南部地域、群馬県東毛地域、埼玉県北部地域が広域の経済圏として飛躍することができるとを述べております。次に、3県にまたがるこの地域では、大きな河川がおおむね県境に沿う形で流れており、災害時における広域的な避難経路の確保や応援・受援体制の確立など、防災面でも架橋の存在は重要な役割を果たすこととしておるものでございます。

○鈴木やすひる ありがとうございます。要望書を頭の中より濃い部長の答弁だったかもしれません。重要なポイントだということでありました。私も渡良瀬川がもし決壊したらどういふふうになるのだということでも質問したことありました。館林に行くのか、逆にこつち側が切れてこちらが逃げるのか、館林側が切れてこちらに逃げるのか、いろいろなることはありますけれども、そういったこの要望内容につきましては、佐野市単独ではないわけです。協議会であったわけでありまして、今、いろいろな部分でありましたけれども、次に入りますけれども、要

望書の提出の理由、これでいいのですよね。今、具体的にありましたけれども、その提出の理由についても一度確認をしたいと思えます。

○総合政策部長 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会は、本市と群馬県館林市、並びに明和町、埼玉県羽生市の3市1町で構成をしております。また、協議会において要望する広域幹線道路は、3県にまたがるものであり、3県の関係者のご理解、ご協力を得ることができなければ実現が困難でございますので、毎年3県の知事及び関係部局に対しまして、協議会として継続して要望を行っております。

○鈴木やすひる 要望活動を行っております。今も3県にわたると、県南地域だと言って、栃木県の「とちぎの道路・交通ビジョン2021」では、県央に向かつてクロスロード構想だとか県道60分構想だとか、こんなような部分があります。そういった部分も県に向かつていく。また、県は福島方面、茨城方面に向かつていく。なかなか群馬県、埼玉県は少し離れてるイメージがありますけれども、こへこの道路計画はあまりないわけですか。ここで考えられるのは、茨城県には港がある、福島県には空港がある、こういったことだと思えますけれども、佐野にも港はあるわけです。インランドポートというところ、こういったところも特にポイントを置いていただいて、これは南に行くか、北に行くか、西に行くか、東に行くか分かりませんが、先ほどお話の出た、広域であるということをよくご理解をいただいて、そしてこの国道50号沿線開発もこ



QRコードをかざして登録をお願いします。



必ず俺がやる

の渡良瀬架橋に相通するところがあるわけでありませひともこの促進を進めていただいて、佐野市の発展を願って行動をいただきたいと思ひます。ここは意見とさせていただきます。この渡良瀬川架橋新設の考え方について、初めに設置場所選定の考え方について確認したいと思ひます。

○総合政策部長 協議会において策定しました構想ルートにつきまは、栃木県、群馬県、埼玉県それぞれ東西軸を結んでいる国道50号、国道354号、国道125号バイパスの南北の軸となること、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道へのアクセスを見据えること、既存の道路を極力利用するもの、過去に渡しがあり、往来があった付近であることなどを考慮しております。本市では、都市計画マスタープランにおける南部幹線として構想のある市道1級1号線を延伸したルートを想定しております。

○鈴木やすひる 新聞記事では、この50号沿線開発と、今お話のあった南部幹線道路ネットワーク協会という見出しがありまして、その中には、将来は渡良瀬川と利根川に架橋し、群馬県、埼玉県、両県への広域的なネットワークを構成、実現に向け、県など関係機関へ要望を続けていると、こういったことでこれにつながるわけでありませひ。ただ、まだ選定は難しい、こちら側だけだと難しいですけれども、群馬県玉村に、南と北は同じ地域だと思ひます。南側に、玉村の配送センターが集約されることに橋が架かる、新しい道が抜けるということ

どこを狙うかというところ、一番川幅の狭いところ、こういったところでありませひ。先は住宅地で、こちには産業団地、こういったところの具体的なお考えがあるのかどうか、確認したいと思ひます。

○市長 渡良瀬川への架橋につきまは、大まかな位置は、議員がお示したとおり示しているところでありませひ。具体的に、玉村の例も挙げていたところでありませひけれども、実際に先月私も都市建設部職員と一緒に渡良瀬川の左岸、つまり佐野側、そして群馬県館林側についても現地に入り、見させていただきました。そして、河川の幅、川幅の狭いところ、また今までの計画のところというところでも確認をさせていただきましたが、今回は確認だけでありませひので、実際にその河川に架橋を架ける条件として、何が一番適切なかを今後検討してまいりたいというふうに思ひしております。

○鈴木やすひる 現時点では決定はできないでしょうけれども、せひそういった部分、現状道路への連結が私には重要なことと思ひます。設置するこの必要性について幾つかありませひけれども、再度、考え方についてお尋ねしたいと思ひます。

○総合政策部長 本市における渡良瀬川の架橋の状況は、渡良瀬大橋、高橋大橋及び国道50号の道路橋である渡良瀬川大橋がございます。高速道路を除きますと、渡良瀬大橋から栃木市藤岡町の新開橋までの約10キロの区間は、橋が存在しない状況で

ございます。しかし、渡良瀬大橋から新開橋までの間のみでも、かつては6つの渡しがございました。渡良瀬川の新たな架橋は、交通の利便性を向上させるとともに、南部交通の容量を確保するものでもございます。そのため、物流の増加による産業振興、また観光誘客による地域経済の活性化など、大きな役割を担うものでもございませひ。その効果は、本市のみにとどまらず、栃木県南部地域の広域的な発展にも深く関わるものであると思ひます。

○鈴木やすひる 意見を少し申し上げます。渡良瀬川に排水機場があります。そこに渡しがありませひ、私も何回か乗ったことありませひ。越名町、界地区の人はそこに乗って、板倉の雷電様へ雷よけに行くということがあつて、そちらの方との交流があつて親戚がある、お嫁に行った、お嫁に来た、こういったのがもう地域的交流だと思ひます。その広がりを、もっとも進めるためにも、この必要性だと思ひますので、せひ推進していただきたいと思ひます。次へ入ります。3番目、渡良瀬川架橋促進の本気度、今いろいろお申出がありましたけれども、この本気度について確認をしたいと思ひます。佐野市として新しい橋を架けるといふ看板やのぼり旗の設置は考へているのか、確認したいと思ひます。

○鈴木やすひる 渡良瀬川架橋整備促進に向けた今後についてというところで、新橋建設と周辺整備に向けた今後の計画についてお尋ねしたいと思ひます。

○総合政策部長 協議会の構成市町及び栃木県、群馬県、埼玉県の担当者も交えた研究会を新たに協議会で定期的に開催し、構想の実現に向けた検討を行つていく予定でございませひ。したが、それぞれの自治体において、新型コロナウイルス感染症の対応を優先している個別の事情などから、研究会の開催が遅延をしております。本市といたしましても、早期の研究会の開催を引き続き要望するとともに、協議会活動をより効果的なものとするための手順や手段などにつきましても、庁内で協議を進めてまいりたいと思ひます。また、協議会での研究検討に合わせ、新橋の建設とも大いに関わりがあります。本市における国道50号沿線開発の検討も積極的に進めてまいりたいと思ひます。

○鈴木やすひる 市長を始め幹部の皆さんには、リーダーシップを発揮していただきたいと思ひます。橋を架ける、50号の開発をする、これも連続性だと思ひますので、せひお願いしたいと思ひます。